

## 豊明市監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく定例監査等及び同条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年12月25日

豊明市監査委員

古橋 洋一

山盛 さちえ

### 1 監査の対象

行政経営部 財政課

### 2 監査の期間

平成27年7月21日から平成27年8月10日まで

### 3 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年6月30日までに執行した事務事業

### 4 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

### 5 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

### 6 監査の対象

会計管理者 出納室

### 7 監査の期間

平成27年7月28日から平成27年8月25日まで

### 8 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年6月30日までに執行した事務事業

## 9 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

## 10 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

### 11 監査の対象

豊明市小中学校長会及び当該団体を所管する学校教育課・指導室

### 12 監査の期間

平成27年8月28日から平成27年9月15日

### 13 監査の方法

平成26年度補助金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

### 14 監査の結果

今回監査した豊明市小中学校長会に対する平成26年度補助事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 教頭会研修事業の出納事務において、領収書の内訳明細書が一部不足しているものが見受けられたので留意されたい。

また、当該補助団体を所管する学校教育課・指導室においては、実績報告書等の審査は確実にを行うとともに、補助団体に対する指導を十分にされたい。

### 15 監査の対象

豊明市福祉体育館及び体育施設等の指定管理者シンコースポーツ(株)名古屋支店及び当該団体を所管する生涯学習課

### 16 監査の期間

平成27年8月28日から平成27年9月15日

### 17 監査の方法

平成26年度指定管理料の出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

## 1 8 監査の結果

今回監査した豊明市福祉体育館及び体育施設等の指定管理者シンコースポーツ(株)名古屋支店に対する平成26年度指定管理業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営に関する基本協定書の契約事務において、代表者の変更届出がなされていないので留意されたい。

また、当該団体を所管する生涯学習課においては、協定書に定められた事項に関する届出等の把握を十分にされたい。

## 1 9 監査の対象

市民生活部 税務課

## 2 0 監査の期間

平成27年8月28日から平成27年9月28日まで

## 2 1 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年7月31日までに執行した事務事業

## 2 2 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

## 2 3 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 家屋評価計算システム保守委託の契約事務において、見積徴集通知書に添付された仕様書の記載に一部不備が見受けられたので留意されたい。

## 2 4 監査の対象

教育部 学校教育課・指導室

## 2 5 監査の期間

平成27年9月28日から平成27年10月15日まで

## 2.6 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年8月31日までに執行した事務事業

## 2.7 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

## 2.8 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) プロフェッショナル出会いふれあい事業委託の契約事務において、事業実施報告書に添付された経費決算内訳書金額の記載に一部誤りが見受けられたので留意されたい。

また、下記小中学校の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、おおむね良好な管理がなされていると認められた。

### 監査実施日及び対象施設名

平成27年10月15日	中央小学校
	沓掛小学校
	唐竹小学校

## 2.9 監査の対象

教育部 図書館

## 3.0 監査の期間

平成27年9月28日から平成27年10月29日まで

## 3.1 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年8月31日までに執行した事務事業

## 3.2 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務

- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

### 3.3 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。